

# ポーランド週報

(2024年6月27日～2024年7月3日)

令和6年(2024年)7月5日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<b>政治</b> 「法と正義」(PiS)との協力姿勢を示した「左派」下院議員の会派所属資格停止 マウオポルスキエ県知事選出をめぐる動き 「主権ポーランド」(SP)所属下院議員の免責特権剥奪 「ポーランド2050」副党首の交代 「法と正義」(PiS)と「主権ポーランド」(SP)の選挙運動資金をめぐるスキャンダル報道 トウスク首相の欧州理事会出席 国防省地理空間偵察衛星サービス局の創設 ディアスポラ政策が外務省の管轄に復帰 ポーランド・アルジェリア外相会談 ポーランドのV4議長国就任 トウスク首相、駐ポーランド・米国大使らとジェシュフ＝ヤシヨカ空港の視察 米国対外軍事融資プログラムによる直接融資20億ドルの契約に署名 ポーランド・ドイツ政府間協議 アルバニア大統領のポーランド公式訪問 駐ポーランド・オーストラリア大使による国防副大臣の表敬 リトアニア・ポーランド国防大臣会談 日・ポーランド外相電話会談								【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
<b>経済</b> ビジネス革新を強力にサポート ポーランド大臣、ウクライナ産品の輸入に対するEUの新制限を称賛 財政改革中、地方自治体への過去最高の資金援助 欧州委員会、ポーランドの復興計画の修正を承認 中央銀行によるマクロ経済四半期予測 電子商取引におけるAIの統合：新たな規制への備え PKP Cargoが最大30%の人員削減を計画 ポーランド企業100社近くが原子力プロジェクトに参加、気候・環境省が発表 Orlen、ポーランド初の水素ステーションを開設 ZE PAKが買収を実施 送電線への投資 グリーン水素の需要 PolenergiaとEquinor、3億9,000万ユーロでオフショア・プロジェクトの組立工事を発注 ポーランドの宇宙産業による欧州宇宙機関への参加の拡大 科学技術産業に従事する女性の割合が高いポーランド								
<b>治安等</b> 配車アプリの運転手の4人に1人がポーランドの運転免許証を不所持 暑い日の子ども等の車内放置に関する注意喚起 南部シロンスク県の燃料充填施設で火災が発生								

<p><b>大使館からのお知らせ</b>  能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)  欧州でのテロ等に対する注意喚起  孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ  「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い  有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて  旅券のオンライン申請等の開始について  大使館広報文化センター開館時間  文化行事・大使館関連行事</p>	
<p>在ポーランド日本国大使館  ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000  <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>	

政 治
内 政

**「法と正義」(PiS)との協力姿勢を示した「左派」下院議員の会派所属資格停止【6月27日】**

6月27日、政党「共に」に所属し、下院では会派「左派」の議員として活動しているマティシヤク下院議員は、「法と正義」(PiS)所属のホラワ下院議員と共に「Yes to Development」という超党派イニシアティブを創設したことが原因で、3か月間にわたり会派「左派」の所属資格停止処分を受けた。同イニシアティブはポーランド交通ハブプロジェクト(CPK)や原子力発電所建設、軍の近代化といったポーランドの発展にとって死活的な重要インフラの構築に対する投資を支援するものだが、マティシヤク下院議員は、「共に」や「左派」の執行部の同意を得ないまま取組を進めていた。「左派」所属のガフコフスキ副首相兼デジタル化大臣は、マティシヤク下院議員について、「恥を知れ。」とXでコメントした。

**マウオポルススキエ県知事選出をめぐる動き【6月27日・7月1日～3日】**

6月27日、マウオポルススキエ県知事候補に挙げられているクミタ下院議員(前同県地方長官)は、ドゥダ同県議会議長(「法と正義」(PiS)所属、私的にはドゥダ大統領の父)に書簡を送り、7月10日まで県議会を開かないよう要請した。法律に則れば、7月9日までに県知事が選ばなければ、早期県議会選挙が行われることになる。カチンスキPiS党首からの推薦を受けているにもかかわらず、2度の投票を経てもおお知事へ選出されるために必要な票を集められなかったクミタ下院議員は、早期県議会選挙実施へと導き、党内の反対勢力を排除しようと試みられていた。しかし、クミタ下院議員の意に反してドゥダ議長が発表したように、7月1日に2度、7月2日に1度、県知事を選ぶための投票が行われたが、クミタ下院議員はまたも必要票数を得られなかった。

7月1日は「市民連立」(KO)と「第3の道」(TD)がクレンチャル同県地方長官(「農民党」(PSL)所属)、7月2日にはPiS所属議員の一部がチフィク同県議会議員とそれぞれ対立候補を擁立したが、同様に県知事に選出されることはなかった。7月3日、カチンスキ党首は、PiSの方針と一致しない同県議会議員に対して罰則を科すと発表し、「自己の利益追求が政治活動だと考えている人々は、PiSにとっては過去形であるべきだ。」と述べた。

**「主権ポーランド」(SP)所属下院議員の免責特権剥奪【6月28日・7月3日】**

6月28日、下院本会議が開かれ、ヴォシ下院議員(政党「主権ポーランド」(SP)、会派「法と正義」(PiS)所属)の免責特権を剥奪する決定を下した。ヴォシ下院議員は、PiS政権時代に法務副大臣を務めていた際、スパイウェア「ペガサス」調達のために司法基金(被害者・証人の支援、犯罪の防止、勾留後の支援を目的とする基金)を不正利用した疑いがかけられている。

7月3日、下院規則・免責委員会は、ロマノフスキ下院議員(政党SP、会派PiS所属)についても免責特権の剥奪に同意を与えた。ロマノフスキ下院議員は、同じくPiS政権時代に法務副大臣を務めていた際の司法基金不正利用の疑いが持たれている。免責特権の剥奪に関する最終決定を下すのは下院本会議であり、7月11日から12日にかけて開かれる本会議で議題に上がる可能性が高いと報じられている。

**「ポーランド2050」副党首の交代【6月29日】**

6月29日、「ポーランド2050」全国党大会が開かれた際、ホウオヴニャ党首(下院議長)は、副党首がコボスコ欧州議会議員からペウチンスカ＝ナウエン

チ基金・地域政策大臣に交代すると発表した。ホウオヴニャ下院議長は、「コボスコ氏は、結党当初から「ポーランド2050」の活動にとって象徴的な存在であるが、今般、異なる責任を負うことになった。コボスコ氏は、欧州における我々のプレゼンスを築いていくのである。」と述べ、コボスコ氏が挙げてきた功績に対して謝意を表明した。また、ホウオヴニャ下院議長は、「ペウチンスカ＝ナウエンチ大臣は、「ポーランド2050」活動の共同創設者であり、(昨年10月に行われた)議会選挙において「第3の道」(TD)が収めた成功の功労者の一人でもあり、既にポーランド人のために欧州委員会による欧州復興基金のブロックを解除した大臣でもある。」と語った。

#### 「法と正義」(PiS)と「主権ポーランド」(SP)の選挙運動資金をめぐるスキャンダル報道【7月1日】

7月1日、ガゼタ・ヴィボルチャ紙は、2019年議会

選挙が行われる前に、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首が、ジョブロ「連帯ポーランド」(SP、当時の名称。現在は「主権ポーランド」)党首へ書簡を送り、SP所属の政治家が選挙運動のために司法基金の資金を使用することを即時禁止するよう要求していた、と報じた。書簡は、司法基金の不正利用に関する調査の一環として公安庁(ABW)が司法基金を所掌していたロマノフスキ元法務副大臣の家宅捜索を行っていた最中に発見された。同紙によれば、カチンスキ党首は、2019年には既に、司法基金が本来とは異なる用途で使用されていた可能性があるを知っていたことが明らかになったという。SPは2015年、2019年、そして2023年に行われた議会選挙でPiSと選挙協力を結んでいたため、もしSPの選挙運動が選挙資金に関する法令に反していたということになれば、PiSにも影響が及ぶ可能性がある。

### 外交・安全保障

#### トウスク首相の欧州理事会出席【6月27日】

6月27日、トウスク首相は、ブリュッセルで開催された欧州理事会に出席した。理事会は、フォン・デア・ライエン欧州委員長の続投を欧州議会に提案し、次期委員長の同意を前提としてカラス・エストニア首相を外務・安全保障政策上級代表に指名し、コスタ前ポルトガル首相を欧州理事会議長に選出した。トウスク首相は、理事会後に発表した声明の中で、欧州の指導者たちが重要なポストに適切な人物を選んだことに満足しており、ポーランドの国益という観点からも良い候補者であると述べた。特に、カラス上級代表の指名については、「ロシア、ベラルーシ、ウクライナ、そしてEUの拡大に関するカラス首相の見解は、実質的にポーランドの立場と同じである」として、今回の指名の重要性を強調した。また、トウスク首相は、防衛に関する主要目標を達成し、ポーランドのイニシアティブ(欧州の空域とEU東部国境の共同防衛、すなわち「イースト・シールド」構想)を支持するよう、参加国を説得したことを明かした。

#### 国防省地理空間偵察衛星サービス局の創設【6月27日】

6月27日、国防省に地理空間偵察衛星サービス局が創設された。地理空間偵察司令部と隷下部隊によって同局は運営される。新たに設立された司令部は、軍の装備として導入された衛星システムの管理とシステムの防護及び保守、そして宇宙空間の監視を行う予定である。

#### ディアスポラ政策が外務省の管轄に復帰【6月28日】

6月28日、外務省は、本年7月からポーランドコミュニティ及び在外ポーランド人のケアに関する首相

府の権限と予算が外務省に移管され、この分野における提案の募集と公的任務の実施を監督することを発表した。シコルスキ外相は、ポーランドのディアスポラとの協力と在外ポーランド人の支援に向けた現代的なアプローチを取るとして、新たな機会と国際的な課題、ポーランドコミュニティにおける変化、第二の故郷におけるポーランド人の存在感の増大はポーランドのディアスポラに対する政策の手段の方向転換を求めていると述べた。

#### ポーランド・アルジェリア外相会談【6月28日】

6月28日、シコルスキ外相は、アームド・アタフ・アルジェリア外相と会談を行った。両外相は、政治関係を活性化させる意欲を表明し、2024年から2025年にかけてのアルジェリアの国連安全保障理事会非常任理事国入りの優先事項や、来年前半のポーランドのEU議長国就任に向けた展望についても協議した。二国間関係については、農業及びエネルギー分野での協力強化が承認された。世界有数の天然ガス生産国であるアルジェリアは、ポーランドがグリーン水素の製造を含む経済多様化に参加することに関心を示した。シコルスキ外相は、アルジェリアがポーランド企業に提供するビジネスチャンスを強調した。また、会談の中では、ロシアのウクライナ侵略や中東・北アフリカ・サヘル情勢など、地域・国際情勢についても話し合われた。

#### ポーランドのV4議長国就任【7月1日】

7月1日から1年間、ポーランドは「V4: Back to Basics」をモットーに1年間のヴィシエグラード・グループ(V4)議長国を務める。このモットーは、自由、人権、法の支配、欧州統合のプロセスへのコミットメント、欧州の安全保障のための協力といった、V4における協力の基礎の強化を意図したものである。

ポーランドは議長国として果たすべき目標として、多角的な安全保障の改善、インフラの整備、そして広い意味での連結性に重点を置き、農業、観光、文化振興等の市民の繁栄を目指すイニシアティブの推進を掲げている。こうした目標設定は、V4は、加盟国が共通の関心を持つエネルギーや交通インフラの更なる発展、シェンゲン圏の対外国境の保護におけるEUの関与の拡大といった分野での協力のためのツールであるべきだという信念に基づいている。ポーランドのV4議長国就任は、欧州議会選挙を経て欧州が新たな政治的枠組みを形成しつつある重要な時期に行われる。ウクライナへの支援は、ポーランドのV4議長国としての優先事項と表裏一体の関係にあるとしている。

#### トウスク首相、駐ポーランド米国大使らとジェシュフ＝ヤシヨカ空港の視察【7月1日】

7月1日、トウスク首相は、マーク・ブレジンスキ駐ポーランド米国大使とともに、ジェシュフ＝ヤシヨカ空港を訪れ、ウクライナへ軍事・人道支援を届けるためのセンターである後方支援拠点を視察した。トウスク首相とブレジンスキ大使は、ポーランドに駐留する米軍兵士を激励し、米軍及びポーランド司令官とも会談した。トウスク首相は、ポーランド、ウクライナ、ヨーロッパ、そして米国を含む自由世界全体の運命もまた、このポーランドの後方支援拠点での活動にかかっていると強調した。

#### 米国対外軍事融資プログラムによる直接融資20億ドルの契約に署名【7月1日】

7月1日、国防省は、米国対外軍事融資プログラムを活用して20億ドルの直接融資を獲得したと発表した。本軍事援助資金(有償)は、米国が緊密な防衛協力を行っている特定の同盟国のみにも適用される。

契約によって調達される資金は、米国から防空ミサイルシステムの購入を予定しており、ポーランドの防衛力強化に使用される予定である。

#### ポーランド・ドイツ政府間協議【7月2日】

7月2日、ショルツ独首相が率いる代表団がワルシャワを訪れ、6年ぶりとなるポーランド・ドイツ政府間協議が行われた。本協議での主要な議題は、安全保障であり、軍事協力、不法移民対策、EU対外国境警備の強化が議論された。また、協議後には、ポーランド・ドイツ行動計画が採択された。両首相は共同記者会見を実施し、トウスク首相から、今回の政府間協議の意図はポーランドとドイツの協力に新たな刺激と弾みをもたらすことだったと述べ、「我々はこの非常に困難な時代において、絶対的な確信をもってポーランドとドイツの友情について語る正しい方向に進んでいる」と成果を強調した。両首相は、両国の安全保障の不可分性について一致し、トウスク首相は、「ショルツ首相から、ドイツはもちろん他の欧

州諸国と共にEUの対外国境の警備の厳格化と安全確保に責任を持つ用意があると聞いて嬉しく思う」と述べた。ショルツ首相からは、「我々は安全保障と防衛の分野での協力を支援し、お互いの能力を高めていく。NATOにおけるバルト海沿岸地域のリーダー、そしてNATO東方防衛のリーダーとしての役割を担いたい」との発言があった。さらにトウスク首相は、両国が欧州スカイシールド構想において協力していくことは疑念の余地がないとして、全ての欧州諸国がこのプロジェクトに資金拠出する必要性を強調した。

また、トウスク首相は、前「法と正義」(PiS)政権下でドイツとの間で懸案となっていた歴史問題、第二次世界大戦下でのポーランドへの被害への補償措置についても協議の中で提起されたと言及しつつ、「過ちの修復に関する議論は良好な関係を築くためにあるべきものであって、二度と外交的な争いの対象になってはならない」と強調し、「ドイツの侵攻によってポーランドが被った損失を補償しうような金額など算定しえない」と述べた。また、トウスク首相は、法的には賠償の問題は政府の決定や条約で定められているが、その意味するところは各人が様々な結論を導き出すことができると指摘し、「私にとって重要なのは、歴史に強制された賠償放棄は、ドイツによりポーランドが悲劇的な損失を負ったという事実を変えるものではないという我々の信念を確認させるような言葉や宣言を今日聞くことができたことである」と述べた。今回採択された行動計画では、ベルリンでのポーランド・ドイツ館の設置や共通の歴史教材、歴史アーカイブ・博物館交流の促進に言及されている。トウスク首相は、今最も重要なことは「政治的対立ではなく、相互理解の精神において」解決策を模索することであると締めくくった。

本政府間協議の一環として、シコルスキ外相は、ベアボック独外相と会談を行い、定期的な政府間協議への復帰及び外務防衛大臣合同会談のためのメカニズムの追加創設を歓迎し、二国間アジェンダに関する見直し及び欧州における新たな取組について議論が行われた。また、ロシアによるウクライナ侵略について触れ、キーウに対する更なる政治的・軍事的支援の必要性及びウクライナの戦後復興についても話し合った。独仏ポーランドによるワイマール・トライアングルでの行動の可能性についても一致した。両外相は、共通の歴史及び在独ポーランド人コミュニティが注意を向けている課題に関するドイツ政府からの新たな提案についても話し合った。

また、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣はピストリウス独国防大臣と会談した。防衛における二国間関係及びEUとNATOの安全保障体制に関して議論された。また、今月ワシントンDCで開催されるNATO首脳会合の準備状況や国境警備に関する問題についても議論された。

### アルバニア大統領のポーランド公式訪問【7月2日】

7月2日、バイラム・アルバニア大統領夫妻は、初となるポーランドへの公式訪問を行った。ドゥダ大統領との首脳会談では、二国間関係の発展、経済協力、西バルカン諸国とEUの統合、ワシントンでのNATO首脳会合について議論された。会談後の共同記者会見でドゥダ大統領は、アルバニア政府がロシアから侵略を受けたウクライナの側に当初から断固として立っていることに大きな満足と感謝の意を表し、アルバニアが責任あるNATO同盟国として、必要な武器を提供することでウクライナの戦いを支援していることを強調した。また、ドゥダ大統領は、アルバニアとの経済的協力にも言及し、「私たちはアルバニアとの経済関係を発展させたいと考えており、今後数年間でその関係を強化できることを願っている」と述べた。また、農業、鉱業、電気機械、新技術、再生可能エネルギーの分野における協力関係の発展への期待を示した。

### 駐ポーランド・オーストラリア大使による国防副大臣の表敬【7月2日】

7月2日、ベイダ国防副大臣は、駐ポーランド・オーストラリア大使と会談を行った。同会談では、ポーランドとオーストラリアの防衛協力、特に軍の近代化におけるオーストラリアの経験と技術の共有の可能性について話し合われた。9月の国際防衛産業展(於：ケルツェ)において、オーストラリアが主導的な役割を担う可能性について提案された。また、両者は、サイバー脅威の増大と同分野における防衛力強化の必要性についても情報交換を行った。

### リトアニア・ポーランド国防大臣会談【7月3日】

7月3日、リトアニアを訪問中のコシニャク=カミ

シュ副首相兼国防大臣は、リトアニア国防大臣と会談した。両大臣は、リトアニア・ベラルーシ国境を訪れ、国境警備強化の必要性について議論した。

コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣は、「ポーランドとリトアニアは2021年以来、ベラルーシとの国境において危機に直面している。ルカシェンコ政権が指揮するハイブリッド作戦の一部は、人為的な移民圧力である。不法移民作戦は、ベラルーシ当局により計画され、指揮されている。危機発生以来、ポーランドとリトアニアは国境における軍備を強化し、防衛インフラを整備してきた。そのために、防衛強化計画『イースト・シールド』が策定されている。これは、ポーランドの東部国境を強化するための1945年以来最大の作戦であり、2024年から2028年までの複数年計画である。」と述べた。

### 日・ポーランド外相電話会談【7月3日】

7月3日、上川外相は、シコルスキ外相と電話会談を行った。上川大臣から、本年1月にお目にかかって以来の電話会談の機会を持つことができたことは喜ばしい旨述べるとともに、1月の会談以降の両国関係の進展について言及した。その上で、両外相は、ポーランドの大阪・関西万博への参加を含め、両国関係強化に向けて、引き続き連携していくことで一致した。また、両外相は、ウクライナ情勢について意見交換を行った。上川大臣は、多くの避難民を受け入れるポーランドと引き続き協力するとともに、復興に関するポーランド企業と日本企業の連携も後押ししていきたいと述べた。シコルスキ外相は、日本と引き続き連携したいとしつつ、ポーランドの対応について説明した。さらに、両外相は、インド太平洋地域の諸課題等について意見交換を行い、二国間で緊密に議論を続けていくことで一致した。

## 経 済 経済政策

### ビジネス革新を強かにサポート【6月28日】

ポーランド企業開発庁(PARP)のイザベラ・ヴィトヴィチ企業革新実施部長に、現在の事業状況についてインタビューした。ヴィトヴィチ部長は、現代経済のための欧州資金プログラムの下で資金提供されているSMART pathの一環として、企業は革新的な製品やプロセスの開発のための支援を受けられることができ、その総予算は20億ズロチ以上にのぼると指摘する。専門家はまた、統計によれば、ポーランドではますます多くの企業が技術革新に取り組んでいると指摘する。「この比率は、3年前の15%から現在は30%に上昇しており、企業のおよそ3分の1が何らかのイノベーションを実施していることになる。このことは、「他の企業も追随し、連鎖反応が起こる」と彼女は付け加えた。

### ポーランド大臣、ウクライナ産品の輸入に対する EU

### の新制限を称賛【6月30日】

ポーランドのクシシュトフ・パシク開発・技術大臣は、ウクライナ産品の無税輸入に上限を設けるEUの規則変更を称賛した。6月6日、EUはウクライナに対する自主貿易措置(ATM)を導入した。これにより、ウクライナ産農産物の無税輸入が可能になるが、2021年6月から2023年末までの基準期間に基づいて、関税なしで輸入できる農産物の量にも制限が設けられた。ウクライナ産の鶏肉、卵、砂糖、蜂蜜、トウモロコシ、オート麦、一部の加工穀物製品の輸入量が基準量を超えると、関税が課せられる。この合意は、ワルシャワ、パリ、欧州議会が提起した要求の間の妥協案であり、欧州議会は2021年1月からの期間開始を望んでいた。

パシク開発・技術大臣は28日、ニュースサイトOnetでこの新しい措置についてコメントし、「これはポーランド国民全員にとっても良いニュースだ。なぜなら、

経済状況が良好で食品部門が安全であれば、ポーランドの製品が店頭に並ぶ保証になるからだ」と述べた。同大臣は、この新しい規則がウクライナとの国境でのポーランド農家の抗議行動を終わらせるかどうかは分からないと述べた。「我々はウクライナに相当量の乳製品も輸出していることを忘れてはならない。『国境を閉鎖しよう、ウクライナと貿易しない』といったスローガンはポピュリズムだ。我々の経済もウクライナへの製品輸出から恩恵を受けている。」と同大臣は付け加えた。

ポーランドの農家は昨年末からウクライナ産農産物の輸入に抗議しており、過剰な輸入が彼らのビジネスを圧迫していると訴えている。

#### 財政改革の中、地方自治体への過去最高の資金援助【7月1日】

ポーランドの地方自治体は、EUから前例のない財政支援を受けることになっており、すでに最初の資金が分配された。ポーランド中央銀行は、約90億ユーロの予算で、緑の都市への変革を支援する融資を開始した。このイニシアティブは、自治体が持続可能で近代的なプロジェクトに資金を提供する上で極めて重要である。ポーランド国家政策投資銀行(BGK)のチーフエコノミストであるマテウシュ・ワレフスキ氏は、この資金の重要性を強調し、「地方自治体

は、開発政策に不可欠なEUの資金や融資を利用することができる。」と述べた。財務省は地方自治体の財政改革に取り組んでおり、地方自治体の自主性を高め、一貫した歳入源を確保することを目指している。

#### 欧州委員会、ポーランドの復興計画の修正を承認【7月2日】

EUの執行機関である欧州委員会(EC)は、ドナルド・トゥスク政権が提案したポーランド国家復興計画(KPO)の変更を受け入れた。ポーランド政府は4月30日、KPOの修正案をブリュッセルに送付し、その中で、これまで提案されていた内燃機関自動車への登録料課税を電気自動車への補助金支給に置き換えることを提示した。この変更は今後、EU加盟国によって受け入れられなければならないが、それには4週間の猶予がある。ポーランドのKPOの金額は変更されず、ポーランドはEUの財源から合計598億ユーロ(優遇融資で345億ユーロ、補助金で253億ユーロ)を受け取ることになる。KPOの目標数も変わらず、ポーランドは55の改革と56の投資を実施しなければならない。ポーランド政府はKPOの変更を決定する際、前「法と正義」(PiS)政権が残した遅れと積み残しのために、それらの変更が必要であると主張した。

#### マクロ経済動向・統計

##### 中央銀行によるマクロ経済四半期予測【7月3日】

ポーランドの景気回復は、中央銀行(NBP)の事前予想よりも遅れている。金利が据え置かれた3日のNBP会合に続き、中央銀行のマクロ経済四半期予測が発表された。NBPは2024年

のGDP成長率予測を3.5%から3%に、2025年の予測を4.2%から3.8%に下方修正した。一方、2025年のインフレ率は3.9~6.6%と、財務省の予測4.1%から大幅に引き上げられた。

#### ポーランド産業動向

##### 電子商取引におけるAIの統合：新たな規制への備え【7月1日】

電子商取引分野では、パーソナライズされたマーケティング、自動化された顧客サービス、サイバーセキュリティの強化など、さまざまな用途で人工知能(AI)の活用が進んでいる。AIツールは、非定型的なネットワーク・トラフィックを特定し、サイバー攻撃を防止することで、ユーザー・データを保護するのに役立つ。電子経済会議所のヴァイトルド・ホミチェフスキ立法担当者は、EUのAI規制の重要性を強調した。「電子商取引は、2年後に完全施行されるEUのAI規制に備えるため、立法プロセスを綿密に注視してきた。これらの規制を実施するには、組織的・技術的に大きな調整が必要となる。企業はコンプライアンスを確保し、AIを効果的に活用するために、常に情報を入手し、積極的に行動する必要がある」とホミチェフスキ氏は述べた。

新たな規制は、AI利用における透明性と説明責任を確保することを目的としており、企業は自社のプロセ

スと技術を適応させる必要がある。これには、強固なデータ保護対策の実施や、AIシステムの透明性と説明可能性の確保が含まれる。Eコマース企業は、こうした変化を管理するために必要なスキルをチームに身につけさせるため、トレーニングと能力開発に投資しなければならない。

##### PKP Cargo が最大30%の人員削減を計画【7月3日】

3日、ポーランド国鉄グループの貨物会社であるPKP Cargoは、従業員の最大30%に影響するレイオフ(一時的解雇)を計画しており、様々な専門職の従業員約4,142人が対象となると発表した。同社によると、人員削減は今年9月30日まで行われる予定で、退職金は雇用期間に応じて支給される。同社は2024年第1四半期に1億1,800万ズロチの損失を計上し、最近、財務状況と流動性を改善するため、再建手続きを裁判所に申請した。

ポーランド企業100社近くが原子力プロジェクトに参加、気候・環境省が発表【6月27日】

100社近くのポーランド企業が世界各地の原子力プロジェクトに参加していると、気候・環境省が27日に発表した。同日、約30社のポーランド企業が、4日間にわたる米国での原子力貿易ミッションを終え、その間に米国の原子力産業の代表者と協力の可能性について話し合った。

同省は「これまでに、100社近くのポーランド企業が世界中の原子力プロジェクトに関わっている」と記し、さらに12社ほどの企業が米国の原子力発電所に代わって「主に特定の部品の製造」の注文を履行していると付け加えた。

「ポーランド政府は、原子力発電所の建設は、ポーランドのプロジェクトへの参加と原子力産業のグローバル・サプライ・チェーンへの参入を通じ、ポーランドの産業を発展・拡大させる機会であると考えている」と同省は述べた。さらに、ポーランド初の発電所は、ウェスティングハウス社とベクテル社からなる米国のコンソーシアムによって、ポメラニア地方のルビャトヴォ・コパリノ地区に建設される予定であると同省は付け加えた。

Orlen、ポーランド初の水素ステーションを開設【6月27日】

国営石油ガス企業のOrlenは、ポーランド西部のポズナンに、自動車、トラック、バスに水素を供給できる、一般利用可能な初の水素ステーションを開設した。Orlenが27日に発表したところによると、ポズナンの水素ステーションは、Connecting Europe Facility (CEF) の下でのEU資金と「グリーン公共交通」プログラムからの国費の共同出資によるClean Citiesプロジェクトの一環である。

このステーションは、市営交通会社MPKが所有する25台のバスに電力を供給する。Orlenは15年間にわたり、この目的のために180万キログラムの水素燃料を供給する。この施設は24時間稼働しており、一般にも開放されている。つまり、MPKポズナンのバスだけでなく、水素燃料車を利用するすべてのユーザーが燃料補給の機会を利用できるという。

Orlenのアルトウル・オスホフスキ エネルギー・エネルギー転換担当取締役は「代替燃料の生産と流通は、Orlenグループのエネルギー転換の重要な要素のひとつだ。」と語った。「私たちは、特に公共交通機関における水素の利用に大きな可能性を感じている。この燃料のための給油ステーションの建設は、一方ではゼロ・エミッションに向けて都市交通を発展させているポズナンのような地方自治体の高まる需要への対応であり、他方では会社の戦略的目標の実施における重要な要素である」と彼は付け加えた。次の水素ステーションは今年後半にポーランド南部

のカトヴィツェに開設される予定であり、さらに同社は「今後数年間で順次開設される予定である」と発表した。

ZE PAKが買収を実施【6月28日】

民間電力会社ZE PAK社はポーランドの通信事業者PolsatグループであるPAK-Polska Czysta Energia社と共同で、Goalscreen Holding社から、総接続容量約500MWの風力発電所プロジェクトを運営する2社、Energia Przykona社とNeo Energia Przykona X 社の株式を取得した。具体的には、ZE PAK社はこれらの企業の株式の99%を取得し、PAK-Polska Czysta Energia社はこれらの企業の株式の1%を取得し、それぞれ1億1,000万ユーロと120万ユーロ以下で支払う予定である。

送電線への投資【7月1日】

2023年のエネルギー・ネットワーク(送配電)への投資額は135億ズロチ。ポーランド送配電協会(PTPiREE)の最新報告によると、これは前年比46%増である。この間、国営送電会社PSEによる投資額は60%増加した。これはコストの増加によるところが大きい、投資規模も大きい。送電線は1970年代以来最大の投資を待っており、これはエネルギー転換にとって極めて重要である。しかし、建設ルート沿いで抗議デモが起きることはすでに想定されている。地中に送電線を敷設することは可能だが、はるかにコストがかかる。

PSE社のヴウオジミエシュ・ムハ副社長はガゼタ・プラブナ紙に、同社は今後10年間で22GWの発電能力分の発電所と送電線を追加する必要があると想定していると語った。同社の主力は南北を結ぶ送電線である。同氏は、このプロジェクトを架線技術で実施することを希望している。架線技術は、技術的な解決策や工事の実施方法が異なるため、地中ケーブル技術よりも数倍安いからだ。PSEは現在、予備的なフィージビリティ・スタディの段階にある。

ポーランドは、地中送電網の割合が最も低い国のひとつである。ポーランドのエネルギー政策には、中電圧ネットワークの配線計画が含まれていたが、すでに時代遅れになっている。最高監査院(NIK)の今年の報告書によると、ポーランドのネットワークの信頼性指標が比較的低いのは、とりわけ地中ケーブル配線の割合が低いことと関連している。2018年、ポーランドは電力ネットワークにおけるこの技術のシェアにおいて、分析対象25カ国中18位にとどまった。地中電力ケーブルの寿命は通常、架線送電線(風、熱波、吹雪を含む極端な出来事の犠牲になり、木の枝や森林火災によっても損傷を受ける)よりも短い、ウクライナでの戦争で示されたように、地中

ケーブルは武力紛争の際には少しは都合が良いソリューションになるかもしれない。

### グリーン水素の需要【7月2日】

EUの規制により、ポーランドの産業と輸送は大量の水素を必要とする。国営石油ガス企業のOrlenと米国の金融サービス企業であるS&P Global社による「2040年までの予測」レポートによると、ポーランドではグリーン水素を製造するのに十分な再生可能エネルギー設備がない。2030年までにポーランド市場は26万5,000トン以上の水素を必要とし、14万トン以上のギャップが生じる。2035年までに需要は51万4,000トン以上となり、2040年までにEUの目標を達成するためには、ポーランドで少なくとも93万4,000トン、ポーランド、リトアニア、ラトビア、エストニアで少なくとも115万トンの再生可能エネルギーによるグリーン水素が必要となる。

Orlenは、再生可能エネルギーと水素インフラの拡充を求め、複数の大連の10社と水素の輸入交渉を行っている。同社は、水素製造のための再生可能エネルギー源の利用可能性の拡大と、化石燃料ベースの水素製造から脱却するための国家支援を優先事項としている。同社は、エネルギー安全保障、

雇用創出、気候変動目標の達成、罰金の回避、水素イニシアティブを通じた貿易関係の強化など、グリーン水素への投資がもたらすメリットを強調している。

### PolenergiaとEquinor、3億9,000万ユーロでオフショアプロジェクトの組立工事を発注【7月3日】

ポーランドの民間電力会社Polenergia社とノルウェーの電力会社Equinor社は、Baityk2とBaityk3洋上風力発電用の風力タービン基礎と変圧器ステーションの輸送と設置に関して、オランダの大手請負業者Heerema Marine Contractors社と3億9,000万ユーロの契約を締結した。これらの風力発電所は合計1,440MWで、ポーランドのバルト海沿岸22~37km沖に設置される。この契約では、100本のモノパイル、変電機器、2つの洋上変圧器ステーションを輸送・設置し、工事は2026年から2027年にかけて行われる予定だ。最終的な契約金額は、設置の15ヶ月前に更新される。これらのプロジェクトによる最初の電力供給は2027年に予定されており、ポーランドのエネルギー転換とエネルギー自給に貢献する。

## 科学技術

### ポーランドの宇宙産業による欧州宇宙機関への参加の拡大【7月1日】

ポーランドの宇宙産業は、欧州宇宙機関(ESA)のプログラムに参加する準備が整っているが、熟練した人材の必要性が高まっていると、ポーランド宇宙産業雇用主協会のヴォイトウキエヴィチ会長は強調している。

中小企業や研究機関を含む400を超えるポーランドの事業体が宇宙分野に貢献しており、ロボット工学、衛星通信、地球観測などの分野を専門としている。政府はESAへの資金拠出を増額し、割り当てられた3.6億ユーロの90%以上がポーランドの企業や研究プロジェクトに恩恵をもたらすようにしている。

技術者を育成する取組の一環として、ESAとの二国間プログラムでは、ポーランド人がインターンシップに参加し、様々な科学技術プロジェクトで実地経験を積むことができる。2025年までに、30人のポーランド人が当該インターンシップを修了する予定である。

### 科学技術産業に従事する女性の割合が高いポーランド【7月2日】

ポーランドは、科学技術産業に従事する女性の割

合がヨーロッパで最も高い国の1つであることが、Eurostatのデータに基づく報告書で明らかになった。

ポーランド経済研究所(PEI)は「PEI Economic Weekly」の中で、2023年にEUで科学技術産業に従事する約8,000万人のうち52%が女性であり、ポーランドの3つの地域では、科学技術産業に従事する女性の割合が58%を超えたと報告している。具体的には中央部(ウツキエ県とシフィエントクシスキエ県)で60.59%、東部(ポドラスキエ県、ルベルスキエ県、ポドカルパツキエ県)で59.70%、北部(クヤフスコ・ポモルスキエ県、ポモルスキエ県、ヴァルミンスコ・マズルスキエ県)で59.58%であった。一方、最も低い県はマゾヴィエツキエ県で54.97%であった。EU全体ではリトアニア、ラトビア、エストニアなどが高い割合を示しており、マルタとイタリアでは50%を下回った。

調査によると、女性の割合が高い国は旧共産主義イデオロギーの影響があり、社会的性別規範の違い、女性に工学分野のキャリアを選択するよう奨励すること、育児と専門職の両立をより支援することなどの要因も考えられる。

## 治安等

### 配車アプリの運転手の4人に1人がポーランドの運転免許証を不所持【6月27日】

6月27日、ジェチポスポリタ紙は、ワルシャワ市警察本部が前週、Uber等のアプリ経由でサービスを提

供している運転手に抜きうち検査を行ったところ、全65回の検査の結果、4人に1人がポーランドの運転免許証を所持していなかったことを報じた。6月17日、運輸に関する法律が改正され、全てのタクシー運転

手がポーランドの運転免許証を所持することが義務付けられた。これを受け、BoltとFreeNowはポーランドの運転免許証を所持していない運転手のプラットフォームへのアクセスを遮断した。一方、Uberは新たに参入する運転手のアクセスを遮断するだけで十分と解釈し、既存の運転手の遮断は行っていないとされる。

#### 暑い日の子ども等の車内放置に関する注意喚起【6月27日】

6月27日、警察当局は、TVP Infoを通じ、暑さは運転手や乗客にとって大きな脅威となる可能性があるため、一瞬でも暑い車内に子どもや動物を残さないよう注意喚起した。警察によると、暑い日は、車内の温度がすぐに50～60度に達することがあり、このような状況では窓を開けても役に立たない。残念ながら、多くの運転手がこのことを忘れ、眠っている子どもや動物を車内に残している。このような行為には、

500ズロチの罰金、最高3年の懲役刑が科されることもあるという。また、このように車内に閉じ込められているのを目撃した人は、警察に通報するほか、解決策が無い場合は、窓を割ることが可能で、正当な理由があるとして罰金も課されない。

#### 南部シロンスク県の燃料充填施設で火災が発生【6月28日】

6月28日、南部シロンスク県スワフクフにある燃料充填施設で火災が発生し、施設の外に駐車されていたトラック数台が燃え尽きた。負傷者はなかった。事件後、トマシュ・シェモニアク内務・行政大臣は、警察や関係当局に本事案を徹底的に捜査するよう指示したことを明らかにした。ポーランドでは、ここ数か月、注目を集める火災がいくつか発生しており、治安当局は一部の事案の背後にロシアがいる可能性を疑っている。

### 大使館からのお知らせ

#### 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

##### 1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA  
住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa  
口座名: AMBASADA JAPONII  
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa  
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

##### 2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA  
住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa  
口座名: AMBASADA JAPONII  
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa  
口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

#### 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となっ

た他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(パンフレットは、[https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_03.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html) に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_10.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html) に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html) に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

#### 【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

#### 【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

#### 【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

#### 【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

### 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

### 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて**

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

### **旅券のオンライン申請等の開始について**

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

### **【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

## 文化行事・大使館関連行事

### **【予定】七夕の魅力を楽しみましょう【7月10日(水)14:30~16:30】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、子どもも大人も楽しめる「七夕の魅力を楽しみましょう」というイベントが開催されます。短冊で願いを書いて、多種の日本のおもちゃも用意します。参加は無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

### **【予定】朝市「日本の週末2024」【7月6日(土)、7月7日(日)】**

ジョリボシュ区及びモコトゥフ区にて、日本をテーマにした朝市が開催されます。日本料理屋台や日本製品ブース出展の他、浴衣の着付け、武道デモンストレーション等が予定されます。（入場無料）

開催場所：Skwer Śmiała/al Wojska Polskiego, Warszawa（6日）

Skwer AK GRANAT, Warszawa（7日）

### **【予定】「すしを愛でる」展「7月5日(金)~8月18日(日)】**

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、「すしを愛でる」展が開催されます。すしの歴史やすしをめぐる文化を網羅的に紹介します。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

### **【開催中】教育美術展「広重~浮世絵の世界への旅~」【4月28日(日)~11月3日(日)】**

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、教育美術展「広重~浮世絵の世界への旅~」が開催中です。浮世絵の作り方を紹介する教育美術展で、来場者はワークショップに参加も可能で、歌川広重氏の作品とその浮世絵のアニメーションプロジェクトに参加することもできます。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

**【開催中】 展覧会「BACKGROUND」【5月17日（金）～9月15日（日）】**

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「BACKGROUND」が開催中です。浮世絵をはじめ、伝統文化の作品と現代のポップカルチャーの作品の背景や歴史を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所： Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト ([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)) も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ Eメールアドレス ([news@mail.wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail.wr.mofa.go.jp))